

|   |                                   |     |       |
|---|-----------------------------------|-----|-------|
| 社会福祉法人 <sup>財団</sup> 豊賜 済生会支部埼玉県済生会加須病院 |                                   |     |       |
| 文書名                                     | 院内感染防止対策マニュアル J-3：感染症ごとの紙おむつの取り扱い |     |       |
| 文書番号                                    | 感対-共手-マニュアル J-3-1-220601          | ページ | 1 / 1 |

## J-3：感染症ごとの紙おむつの取り扱い

感染症法に規定される感染症に関し、使用後排出される紙おむつについて、感染性廃棄物の該否の別は、次の表のとおりである。ただし、感染性廃棄物と非感染性廃棄物とを分別して排出しない場合は、すべて感染性廃棄物として取り扱うこと。

| 感染症法の分類       | 感染症名  | 取り扱い         |
|---------------|---|--------------|
| 一類            | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ベスト、マールブルグ病、ラッサ熱   | 感染性          |
| 二類            | 急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がコロナウイルス属 SARS コロナウイルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(病原体がインフルエンザウイルス A 属インフルエンザ A ウイルスであってその血清重型が H5N1 であるものに限る)  | 感染性          |
| 三類            | コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス  | 感染性          |
| 四類            | E 型肝炎、A 型肝炎、炭疽、鳥インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)、ボツリヌス症、オムスク出血熱、サル痘、ニパウイルス感染症、鼻疽、ヘンドラウイルス感染症、類鼻疽、レプトスピラ症  | 感染性          |
|               | 黄熱、Q 熱、狂犬病、マラリア、野兔病、ウエストナイル熱、エキノコックス症、オウム病、回帰熱、キャサヌル森林病、コクシジオイデス症、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、B ウイルス病、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、発しんチフス、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、レジオネラ症、ロッキー山紅斑熱   | 非感染性<br>(注1) |
| 五類            | クリプトスポリジウム症、麻しん、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、アメーバ赤痢、RS ウイルス感染症、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、急性出血性結膜炎、急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、細菌性髄膜炎、ジアルジア症、水痘、先天性風しん症候群、手足口病、突発性発しん、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、百日咳、風しん、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、ヘルパンギーナ、無菌性髄膜炎、薬剤耐性緑膿菌感染症、流行性角結膜炎 | 感染性          |
|               | インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)、ウイルス性肝炎(E 型肝炎及び A 型肝炎を除く)、後天性免疫不全症候群、性器クラミジア感染症、梅毒、クラミジア肺炎(オウム病を除く)、クロイツフェルト・ヤコブ病、髄膜炎菌性髄膜炎、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、伝染性紅斑、マイコプラズマ肺炎、流行性耳下腺炎、淋菌感染症   | 非感染性<br>(注1) |
| 新型インフルエンザ等感染症 | 新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ  | 感染性          |
| 指定感染症         |   | 感染性          |
| 新感染症          |   | 感染性          |

(注1) ただし、血液等が付着したものは感染性廃棄物に該当する。